

**三重県地方自治研究センター主催**

**「やさしい財政講座」第4回**

**講座 「財政分析の演習」～決算カードの事例を使って～**

**講師 三重県市町村財政室 主幹 中尾治光氏**

**講師 三重県市町村財政室 主幹 石倉邦彦氏**

**講演要旨(概略)**

はじめに、中尾主幹より演習の目的及び目標と本日の演習の流れについて説明いただき、その後、石倉主幹から決算カードの構成(見方)についての説明をいただきました。

また、当日の資料についても決算カードの説明以降に添付していますのでご参照ください。

**「決算カード」の見方について(石倉主幹より説明)**

**1 「決算カード」とは**

「決算カード」とは、「平成 年度決算状況」という個々の市町村が保有する資料の通称です。

総務省は、毎年、自治体の決算状況を把握するために、個々の自治体に、「地方財政状況調査表」(全体で約 70 ページ程度)の作成を要請しています。「決算カード」は、この「地方財政状況調査表」の要約版です。

**2 「決算カード」はどこで入手できるか**

市町村の「財政担当課」で保有しています。

また、総務省でも過去3年分の「決算カード」をホームページで公表しています。

**3 決算カードの見方**

それでは、実際に津市の「決算カード」(平成元年度、5年度、10年度、15年度)を見ながら説明していきます。

**(1) 自治体の状況について**

まず、決算カードの上段に記載してあるものから順次説明していきます。

**人 口**

国勢調査人口の推移が示されます。

地方交付税の基準財政需要額の算定で使われる人口は、この国勢調査人口です。

**住民基本台帳人口**

住民基本台帳人口の推移が示されます。

類似団体との比較を行う場合は、この住民基本台帳人口1人当たりで当該自

自治体の財政指標を計算し、『類似団体別市町村財政指数表』を使って比較します。

#### 産業構造

国勢調査に基づく第1次、第2次、第3次産業ごとの人口と人口構成比率です。

#### 面積・人口密度

面積は、地方交付税の基準財政需要額の算定において人口と並ぶ重要な要素です。

人口密度も基準財政需要額算定における補正のもとになっています。

#### 都道府県名、団体名

都道府県名、団体名が記載されています。この場合は三重県津市となります。

#### 市町村類型

類似団体比較を行う場合の当該自治体の類型を示しています。人口と就業構造(産業構造)とで類型区分されます。資料P7をご覧ください。中核市、特例市、都市、町村の別に類似団体の比較表が掲載されています。中核市は人口30万以上、特例市は人口20万以上で、それぞれ政令で指定するものとなっています。津市の場合人口約16万ですから、人口の類型は、産業構造の分類では、津市は2次、3次の合計が96.6%ありますので5に区分され4-5となります。また、( )外の数字が類似団体の比較をする団体として選定されている自治体数で、( )内の数字は人口と就業構造(産業構造)だけで分類した該当団体数となります。なお、自治体ごとに特殊事情があり、人口と産業構造だけで、区分できないこともありますし、面積も対象となっていません。

#### 指定団体等の指定状況

特別の法律によって地域の指定をしているもので、新産業都市、工業整備特別地域、低開発地域、産炭地域、山村地域振興、過疎地域離島振興地域、首都圏・近畿圏・中部圏・市町村圏、農業振興地域など地域指定の有無の状況です。これらに指定されると、財政的特例措置があります。

財政再建団体、類似団体の類型市町村としての指定、財源超過団体などの指定の有無も示されています。

津市は、中部圏、市町村圏、指定表選定に がついていますのでこの3つに該当することになります。

#### 一部事務組合加入の状況

一部事務組合への加入状況が事業ごとに示されています。

津市の場合、し尿処理、ごみ処理とその他(この表だけでは特定できません)に加入していることとなります。

なお、一部事務組合への加入事業が多い自治体では、歳出における「補助費等」の一部事務組合分担金が多額になることもあります。

## (2) 歳入の状況について

決算カード左上をご覧ください。

ここでは、歳入の決算額及びその構成比、経常一般財源等とその構成比が示されています。

經常一般財源等とは、一般財源等のうち經常的に収入するもので使用の用途が特定されていない財源を意味します。

#### 地方税

地方税には、税の所属によって、都道府県税、市町村税の二つがあります。決算カードの「市町村税の状況」に、各種の市町村税の項目が示されています。津市の場合はこの構成比が47.0%となっています。

#### 地方譲与税

国税として徴収し、そのまま自治体に譲与する税をいいます。地方譲与税は、財源不足団体、不交付団体に関係なく全ての自治体に交付されます。地方譲与税の主なものとしては、地方道路譲与税や自動車重量譲与税があります。

#### 交付金

国、県が集めた税の内、「県がそれぞれの税の率に応じて計算する」などにより県から交付されるものが、利子割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、特別地方消費税交付金、自動車取得税交付金、軽油引取税交付金、があります。

#### 地方交付税

地方交付税は、自治体によって格差もありますが、用途が限定されない一般財源として歳入の重要なウエイトを占めています。

#### 一般財源計

一般財源とは、自治体にとって用途が限定されず、いかなる費用にも使用できる財源のことです。

#### 国庫支出金

国庫負担金(生活保護費負担金、公立学校施設整備費補助金など)、委託費(国の統計・調査)や奨励的補助金などが計上されます。

#### 地方債

自治体はその年度を超えて行う借金で、その返済を将来の歳入で賄うものです。(将来の住民が返済を分担することになります)

#### ア 減税補てん債

恒久的な減税等による自治体の減収額を埋めるために発行される地方債で、一般財源と同様に普通建設事業以外の経費にも充当できます。

#### イ 臨時財政対策債

一般財源の不足に対処するため、投資的経費以外の経費にも充てられる赤字地方債です。

#### 歳入合計

この歳入合計は、決算カード右上段にある「収支状況」欄の「歳入総額」に一致します。

### (3) 市町村税の状況について

決算カード中段にある市町村税の状況について説明します。その主なものとしては、次の2つがあげられます。

#### 市町村民税

市町村民税には、個人均等割、所得割、法人均等割、法人税割があります。  
なお、津市の決算カードには、法人税割の超過税分に金額が入っていますので、標準税率を使わず、制限税率の範囲内で超過税率をとっていることを意味しています。

#### 固定資産税

固定資産税は、土地・家屋・償却資産などの財産所有に対して課税し、市町村の基幹的税源となっています。

#### 市町村税の合計

(2)の歳入の状況の地方税金額と一致します。

### (4) 性質別歳出の状況について

決算カードの右下の欄をご覧ください。

自治体の経費をその性質に応じて、人件費、扶助費、公債費、物件費、維持補修費、補助費等、繰出金、積立金、投資・出資金、貸付金、前年度繰上充用金、投資的経費の項目に別けて、その決算額と構成比、充当一般財源等、経常経費充当一般財源等、経常収支比率が示されています。

決算額の合計の「歳出合計」が「収支状況」欄の「歳出総額」と一致します。

「充当一般財源等」は、歳入の中の一般財源をどれだけ充当しているかで区分されています。「経常経費充当一般財源」は、歳出の中で経常的経費にどれだけ一般財源が充当されているかを示すものです。

経常的経費とは、人件費、扶助費、公債費、物件費、維持補修費、補助費等、繰出金をいいます。

主なものについて少し説明します。

#### 人件費

職員給(給料、扶養手当、調整手当、時間外・管理職手当等)、地方公務員共済組合負担金、退職金、議員報酬・手当、委員等報酬、市町村長等特別職の給与、などが計上されます。

#### 扶助費

生活保護、児童福祉、老人福祉等の扶助(援助)の経費が計上されます。

#### 公債費

地方債の元利償還金等が計上されます。

#### 義務的経費計

人件費、扶助費、公債費の計をいいます。

義務的経費とは、経費の性質上、経常的に支出せざるを得ないために容易に削減できない経費のことです。

#### 物件費

旅費、交際費、備品購入費、委託費(民間委託費を含む)などが計上されます。民間委託の委託料については、決算カードの元データである「地方財政状況調査表」で金額を知ることができます。

#### 繰出金

一般会計から特別会計(国民健康保険会計等)への繰入金が計上されます。各特別会計収支状況の傾向を見ることができます。

### 投資的経費

投資的経費は、社会資本整備などに対する経費のことで、普通建設事業費、災害復旧事業費、失業対策事業費が計上されています。普通建設事業費の主なものとしては、補助事業として庁舎建設等総務費、保育所建設等民生費、ゴミ処理施設等衛生費、農林水産業費、商工費、道路・河川・橋・都市計画(街路・区画整理・公園)、学校建設等教育費があり、単独事業としても同様なものがあります。

### 歳出合計

この「歳出合計額」は、決算カード右上の「収支状況」欄の「歳出総額」と一致します。

### 経常経費充当一般財源

「性質別歳出の状況」欄の「経常経費充当一般財源」額の合計です。

### 経常収支比率

経常収支比率については第3回の講座でも説明しましたが、財政構造の弾力性を総合的に判断するための指標で、「地方税や普通交付税」のように用途が特定されず、毎年度経常的に収入する財源のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出する経費に充当するものが占める割合で計算します。市では80%前後、町村では70%前後がよいとされています。また、本日配布させていただいた(資料 P10)にもその説明を掲載させていただいておりますので、ご参照ください。

### 歳入一般財源等

税等一般財源ともいい、「経常一般財源」(一般財源のうち経常的に収入に分類される歳入。特別交付税や期限付きの超過課税などを除く。)と「臨時一般財源」の合計額です。

## (5) 目的別歳出の状況について

決算カードの「性質別歳出の状況」の右をご覧ください。

歳出を目的別の経費(議会費、総務費、民生費、衛生費など)に区分し、その「決算額」、「構成比」、また、目的別経費ごとに「普通建設事業費」とそれに対する「充当一般財源等の額」が示されています。

### 普通建設事業費の合計

「性質別歳出の状況」欄の「普通建設事業費の額」と一致します。

「性質別歳出の状況」の「充当一般財源等の額」

「目的別歳出の状況」の「充当一般財源等の額」と一致します。

## (6) 収支状況について

決算カード右上の欄をご覧ください。

歳入総額、歳出総額、歳入歳出差引(形式収支)、翌年度繰越財源、実質収支、単年度収支、積立金、繰上償還金、積立金取り崩し額、実質単年度収支が示されています。

### 歳入総額

「歳入の状況」欄の歳入合計額です。

#### 歳出総額

「性質別歳出の状況」「目的別決算の状況」欄の歳出合計額です。

#### 歳入歳出差引(形式収支) (資料 P10 参照)

「歳入総額」から「歳出総額」を差し引いた額を「形式収支」といいます。当該年度に収入された現金と支出された現金の差です。

#### 翌年度へ繰り越すべき財源

第2回の講座でも少し説明しておりますが、継続費通次繰越額、繰越明許費、事故繰越額などの財源です。

#### 実質収支 (資料 P10 参照)

「形式収支」から「翌年度へ繰り越すべき財源」を差し引いた額が実質収支額となります。一般的に自治体財政が赤字か黒字かを判断する際の指標となります。

#### 単年度収支 (資料 P11 参照)

実質収支は、前年度からの収支の累積があるので、その影響を控除した単年度の収支のことです。

当年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いたものが単年度収支です。

単年度収支 = 当年度の実質収支 - 前年度の実質収支 (前年度からの繰越し分)

#### 実質単年度収支 (資料 P11 参照)

「単年度収支」に黒字的要素の「基金積立金」と「地方債繰上償還金」を加え、赤字の要素の「積立金の取り崩し額」を差し引いたものが、実質単年度収支となります。

実質単年度収支が赤字の場合は、過去の剰余金を食いつぶしたことを意味します。

計算式は (資料 P11) をご参照ください。

### (7) 財政分析の指標について (資料 P8 以降参照)

決算カード右下の欄をご覧ください。

財政分析で必要な主な指標について説明します。

#### 基準財政収入額 (資料 P8 参照)

普通交付税の算定の際に用いられるもので、自治体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入を一定の方法によって算出した額です。

計算式は (資料 P8) をご参照ください。

#### 基準財政需要額 (資料 P8 参照)

普通交付税の算定に用いる標準の財政需要額で、各自治体の財政需要を合理的かつ妥当な水準の行政を行い、または、施設を維持するために一定の方法によって合理的に算定した額のことです。

計算式は (資料 P8) をご参照ください。

#### 標準財政規模 (資料 P9 参照)

自治体の一般財源の標準的な規模を表す数値のことです。

基準財政収入額のうち100分の75で算定されている部分を割り戻し、これに普通交付税額を加算して算出します。

計算式は(資料 P9)をご参照ください。

財政力指数(資料 P9 参照)

自治体の財政力を示す指数であり、「基準財政収入額」を「基準財政需要額」で割った数値の過去3年間の平均値です。

財政力指数が1に近くなるほど財政力に余裕があるとされ、1を超えると地方交付税の不交付団体となります。1未満の場合には財源不足団体、すなわち地方交付税の「交付団体」であり、財政力指数が小さいほど財政力に余裕のない団体となります。

実質収支比率(資料 P11 参照)

「実質収支」を「標準財政規模」で割った数値で、累積の赤字、黒字を示す財政指標です。

実質収支比率 = 実質収支 ÷ 標準財政規模 × 100

プラス3%～5%の範囲にあることが望ましいとされています。実質収支比率がマイナスの場合は赤字団体を示します。この赤字比率が市町村でマイナス20%を超えると財政再建団体として起債制限を受けることになります。

公債費負担比率(資料 P11 参照)

財政構造の弾力性をみる指標です。公債費に充当された一般財源を一般財源総額で割ったものです。

公債費負担比率 = 公債費充当一般財源 ÷ 一般財源総額(歳入一般財源等) × 100

積立金現在高

財政調整基金、減債基金、特定目的基金の合計をいい、積立金残高ともいいます。

ア 財政調整基金 年度間の財源の不均衡を調整するための基金

イ 減債基金 地方債の償還を計画的に行うための資金を積み立てる  
目的で設けられる基金

ウ その他特定目的別基金 庁舎や体育館の建設などその目的に応じ積み立てる基金

地方債現在高

過去に発行した地方債の「累積額」をいい、地方債残高ともいいます。

債務負担行為(支出予定額)額

自治体が翌年度以降に行う債務負担の限度額を予め予算の内容として決定しておくものです。土地など物件購入、債務保証・損失補償、その他利子補給などがあります。

将来にわたる実質的な財政負担(資料 P11 参照)

将来にわたる実質的な財政負担は、地方債現在高に債務負担行為を加え積立金現在高を差し引いたもので、自治体の将来にわたる実質的な財政負担となります。

## (8) 類似団体比較カード(資料 P6 参照)

最後に P6 の類似団体比較カードについて少し説明します。

類似団体比較については、今回の演習では使用しませんが、津市と類似団体との比較表となっています。ここまで説明してきました歳入・歳出の状況や財政分析の指標が並べて表示してあります。財政分析を行う際には、当該自治体の時系列な分析とともに、類似団体との比較も必要となってきます。

以上で、決算カードについての説明を終わらせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

この後、六つのグループに分かれ、各自資料P14 財政分析演習表で津市の決算カード(平成元年度、5年度、10年度、15年度)をもとに演習を行い、その後各グループ代表者のコメントをしていただきました。

## 代表者の発表と講師コメント

### 1 実質収支比率

(代表者)

「実質収支比率は 3~5% が健全であると説明を聞いておりますので、だいたいその範囲にあるのかなと。また、平成 15 年度には急激に上がっているのはなぜなのか」という疑問をいただきました。

(講師)

「比率そのものについてはおっしゃるとおりです。そして今疑問をいだかれたことについて何故そうなっているのかをさらに検討していくことが次のステップとして重要です。」

### 2 経常収支比率

(代表者)

「平成 15 年度に経常収支比率が改善されているのは、目的別歳出の普通建設事業費が平成元年度水準まで下げられた結果ではないか。」

(講師)

「最初に申しあげましたとおり、その比率に疑問をもち、その原因を検討していくことは重要です。」

最近の状況として投資的経費の抑制という傾向がありますので、今言われたこともその原因の一つとなっていると思います。ただ、平成 15 年度の数値には分母部分に減税補てん債や臨時財政対策債が入っており、これは全国的にも同じ傾向となるわけですが経常収支比率を下げる要因となっています。」

### 3 公債費負担比率

(代表者)

「平成元年、5年、10年にかけては公債費充当一般財源比率ならびに公債費負担費比率も伸びているが、これは地方債の発行による投資的経費が大きかったのではないか。しかし、平成 15 年度には、公債費負担比率が減るとともに公債費充当一般財源が平行線となっており、また、一般財源総額は増加傾向にあるので、今後は、公債費負担比率は減少傾向に進むのではないか。」

### 4 積立金残高等



〈代表者〉

「津市においては、積立金残高が平成元年から順調に伸びている。また、地方債残高についても何らかの投資的なものであると思われるが、これも伸びており、将来にわたる実質的な財政負担も増えてきている。ただ、標準財政規模と将来にわたる実質的な財政負担の割合を見ると1.3%程度であるのでこれくらいであればよいのではないか。また、他市町村を含めこの比率について教えてほしい。」

〈講師〉

「標準財政規模と将来にわたる実質的な財政負担の割合を比較することは、財政状況を見る上で、一つの見方にはなりますが、ただ、積立金残高の内容によって大きく左右されるものでもあり一概にこの数字だけで判断できるものではありません。」

#### 5 財政力指数

〈代表者〉

「平成元年、5年の財政力指数の数値はバブルかなど。また、バブルがはじけても95%、93%であり、経常収支比率についても平成15年度で82.8となっているので財政的にみれば優秀な自治体ではないか。」

〈講師〉

「まず、財政力指数については、年度ごとに制度が変わってきた面もあり、時系列には見にくい面もあります。ただ、津市の場合は、各年度とも固定資産税が約3割、個人住民税が約3割など景気に左右されにくい税収面での特徴があります。このように、指数だけでなく、税収構造なりその原因となるような様々な数字を拾って、併せて財政分析をしていくことでさらに面白いものになるのではと思います。」

#### 6 経常収支比率

〈代表者〉

「年度ごとに経常収支比率は上がってきている。この原因は、人件費は、職員数・人件費双方とも下がっているが、扶助費、公債費が上がってきているためではないか」

〈講師〉

「いま発表いただきましたように、その原因となる要素を検討いただくことが大事であると思います。」

このあと、講師から、演習した指標をグラフ化したもの(資料 P15～19)を配布いただきました。

〈講師〉

財政分析した結果をグラフ化することによってよりわかりやすくなります。また、皆さんも財政分析するにあたり、このような形で進めていただきますとわかりやすいのではないかと思います。また、指数となる原因を検討されることが重要であります。

### 質疑

〈質問〉

「合併の関係で類似団体比較がむずかしい。」

〈講師〉

「合併したすぐで決算も終わっておらず、さらに現在合併の過渡期であるので、確かに難しい面があります。比較するのであれば、類似の規模で合併していない自治体を探してもらったり、合併以前の段階を対象とする方法もあります。実際のところ、平成 17 年度決算が出揃って以降、類似団体比較はやりやすくなると思います。」

〔質問〕

「経常収支比率についてですが、津市の場合平成 15 年度で 82.8 であり、元年度と比べる 10%ほど上昇し、総務庁がこの指数の適正水準としている 80 を超えている。そして、それはすぐに人件費が高いからといわれることが多い。

しかし、経常収支比率を押し上げている原因は、扶助費、公債費の増に加え、物件費の 4.1%増と繰出金の 5.6%増がその大半を占め、繰出金の中でも公営事業への繰出し(下水、介護、国保)が多くを占めている。下水や国保は県が計画したもので、安全な財源であることも見込まれる。そして、むしろ人件費は減っている状況にある。

したがって、この指数の適正水準そのものが昔と変わってきているのではないか。」

〔講師〕

「まず、今発言されたように経常経費比率だけを見るのではなく、その内容について分析していくことが非常に重要です。

そして、確かに津市の状況については言われたとおりの状況でありますし、また、近年、多くの自治体では委託費・分担金の増加している状況があったり、制度的な問題として補助金の一般財源化により、経常収支比率を押し上げているケースもあります。

経常収支比率の見方に関しては、現在のところ制度が変動しているため判断の基準も一定となっておらず、時系列の比較は難しくなっています。」

以上で第 4 回の財政講座を終了しました。

(講義中の意見にわたる部分は講師の私見となります)

文責 三重県地方自治研究センター